

(証券コード 4623)
平成27年6月8日

株主各位

大阪市鶴見区鶴見4丁目1番12号

株式会社 アサヒペン

代表取締役社長 田中 猛

第69期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申しあげます。

さて、当社第69期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討いただき、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、平成27年6月25日(木曜日)正午までに到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成27年6月26日(金曜日)午前10時
 2. 場 所 大阪市鶴見区鶴見4丁目1番12号
当社大阪本社ビル 9階大会議室
 3. 目的事項
報告事項
 1. 第69期(平成26年4月1日から平成27年3月31日まで)事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第69期(平成26年4月1日から平成27年3月31日まで)計算書類報告の件
- 決議事項
- | | |
|-------|-----------|
| 第1号議案 | 剰余金処分の件 |
| 第2号議案 | 定款一部変更の件 |
| 第3号議案 | 取締役1名選任の件 |
| 第4号議案 | 監査役3名選任の件 |

以 上

当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

株主総会参考書類並びに事業報告、連結計算書類及び計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ホームページ(<http://www.asahipen.jp>)に掲載させていただきます。

(添付書類)

事業報告

(平成26年4月1日から
平成27年3月31日まで)

1. 企業集団の現況

(1) 当事業年度の事業の状況

① 事業の経過及び成果

当期におけるわが国経済は、政府の経済対策や日銀の金融政策等に支えられ、消費税増税後の落ち込みから緩やかな回復基調を辿っているものの、個人消費は、円安の影響もあり、物価の上昇に所得の増加が追いつかず、全体としては力強さを欠くなど、依然として不透明感を払拭できない状況で推移いたしました。

当社グループを取り巻く経営環境におきましても、消費者の生活関連商品に対する節約志向を背景に企業間の価格競争が激しく、加えて、円安の影響等により原材料価格が上昇するなど、大変厳しい状況が続きました。

このような状況のもと、当社グループでは、新製品の投入、販路の拡大、各種メディアを利用しての販売促進など、積極的な営業活動を展開いたしました。しかしながら、消費が全体として力強さを欠く中で、生活関連商品である家庭用塗料及びインテリア用品に対する需要が振るわなかったことなどから、全体として売上は減少し、当期の売上高は135億1千8百万円（前期比3.7%減）となりました。

収益面では、グループ企業一体となって経営の効率化に努めましたが、売上減少の影響を受けて、営業利益は4億3千1百万円（前期比24.7%減）、経常利益は4億8千2百万円（前期比8.5%減）となり、当期純利益は2億8千6百万円（前期比16.0%減）となりました。

事業別の状況は、次のとおりです。

<塗料事業>

当事業は、当社の主力商品である家庭用塗料及び金属用・プラスチック用等の工業用塗料の製造及び販売並びに塗装工事等を行っております。

当期におきましても、店頭での販売促進、店内シェアの拡大をはかるとともに、新規顧客の獲得に向け積極的な営業活動を展開いたしました。しかしながら、秋の需要期において天気に恵まれなかったこともあり、主力商品である家庭用塗料の売上が振るわなかったため、当事業全体の売上高は、82億5百万円（前期比1.8%減）となりました。

<DIY用品事業>

当事業は、カベ紙、障子紙やガラス用装飾シート等のインテリア用品、住宅用補修材やワックス等のハウスクエア用品及び園芸用品等の製造及び販売を行っております。

当事業におきましても、消費者ニーズに応えた新製品の投入や積極的な販売促進活動とともに、顧客への提案営業等に注力いたしました。しかしながら、インテリア用品の売上が落ち込んだことなどから、当事業全体の売上高は、51億5千1百万円（前期比6.3%減）となりました。

<その他>

その他の事業は、物流サービス業及び賃貸業等を行っており、売上高は1億6千1百万円（前期比14.4%減）となりました。

② 設備投資の状況

特に記載すべきものではありません。

③ 資金調達の状況

当連結会計年度中に、社債5億円の償還資金として、社債5億円の発行を行いました。

④ 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況

該当事項はありません。

⑤ 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

⑥ 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

⑦ 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分状況

該当事項はありません。

(2) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

区 分	第66期 (平成24年3月期)	第67期 (平成25年3月期)	第68期 (平成26年3月期)	第69期 (当連結会計年度) (平成27年3月期)
売 上 高	15,175 ^{百万円}	14,010 ^{百万円}	14,040 ^{百万円}	13,518 ^{百万円}
経 常 利 益	705 ^{百万円}	573 ^{百万円}	526 ^{百万円}	482 ^{百万円}
当 期 純 利 益	651 ^{百万円}	439 ^{百万円}	341 ^{百万円}	286 ^{百万円}
1株当たり当期純利益	14 ^円 23 ^銭	9 ^円 66 ^銭	7 ^円 54 ^銭	6 ^円 36 ^銭
総 資 産	19,100 ^{百万円}	18,942 ^{百万円}	18,626 ^{百万円}	18,346 ^{百万円}
純 資 産	11,089 ^{百万円}	11,205 ^{百万円}	11,288 ^{百万円}	11,520 ^{百万円}
1株当たり純資産額	242 ^円 36 ^銭	247 ^円 30 ^銭	249 ^円 25 ^銭	256 ^円 14 ^銭

(注) 1株当たり当期純利益は、自己株式を控除した期中平均発行済株式総数により、1株当たり純資産額は、自己株式を控除した期末発行済株式総数により算出しております。

(3) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社との関係

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会 社 名	資本金	当社の出資比率	主要な事業内容
大 豊 塗 料 株 式 会 社	50 ^{百万円}	100.0%	塗料の製造販売
株式会社アサヒペン・ホームイングサービス	120	100.0	住宅総合メンテナンス
共 福 産 業 株 式 会 社	21	100.0	卸売業
ア サ ヒ 急 送 株 式 会 社	25	100.0	物流総合サービス

(4) 対処すべき課題

当社グループでは、中長期的な経営戦略に則り、以下のことに重点的に取り組んでまいります。

① 収益力の向上

常に新たな発想と創意工夫により、競合他社と明確に差別化した新製品の開発に努めてまいります。また、新製品の拡販に注力するとともに、従来の枠を超えた新規販売先の開拓と店内シェアの拡大に向けて営業力の強化をはかってまいります。

② 新規事業への取組み

新規事業については、今まで培ってきた技術を拡大発展させることのみならず、様々な方面で検討しており、今後も実現化に向けて努力してまいります。

③ グループ経営の強化とコスト削減

当社を核としてグループ会社との連携強化により、情報システムの共有化や事務の効率化、また物流システムの集約化により経営効率の向上に努めてまいりました。今後もこれらインフラをさらに充実させるとともに、原材料や仕入品の調達コストの削減等、全体コストの引き下げを推進してまいります。

(5) 主要な事業内容（平成27年3月31日現在）

当社グループの主要な事業は、塗料事業及びD I Y用品事業であり、事業別の取扱い製品及び商品、売上高は以下のとおりです。

事業区分	主要な製品及び商品	売上高	前期比	構成比
塗料事業	家庭用塗料、工業用塗料、塗料溶剤、塗料剥離剤、塗装用機器、塗装用ハケ・筆、塗装工事	百万円 8,205	% △1.8	% 60.7
D I Y用品事業	カベ紙、障子紙、ガラス用装飾シート、住宅用洗浄剤、補修材、日曜大工用品、園芸用品	百万円 5,151	% △6.3	% 38.1
その他	物流サービス、賃貸	百万円 161	% △14.4	% 1.2

(6) 主要な事業所及び工場（平成27年3月31日現在）

① 当社

大阪本社	大阪府大阪市鶴見区鶴見4丁目1番12号	
東京本社	東京都江東区猿江2丁目3番16号	
工場	兵庫工場(兵庫県加東市)	
支店	札幌支店(北海道札幌市)	仙台支店(宮城県仙台市)
	関東支店(埼玉県深谷市)	東京支店(東京都江東区)
	名古屋支店(愛知県名古屋市)	大阪支店(大阪府大阪市)
	広島支店(広島県安芸郡)	九州支店(福岡県古賀市。平成27年4月福岡県福岡市に移転)
流通センター	札幌流通センター(北海道)	関東流通センター(茨城県)
	埼玉流通センター(埼玉県)	兵庫流通センター(兵庫県)
	西部流通センター(兵庫県)	

② 重要な子会社

大豊塗料株式会社	東京都江東区	株式会社アサヒペン・ホームイングサービス	大阪府大阪市
共福産業株式会社	大阪府大阪市	アサヒ急送株式会社	大阪府大阪市

(7) 従業員の状況（平成27年3月31日現在）

① 企業集団の従業員の状況

従業員数	前連結会計年度末比増減
247名	7名減

(注) 従業員数は就業人員（当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。）数であります。

② 当社の従業員の状況

従業員数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
170名	3名減	42.2才	15.3年

(注) 従業員数は就業人員（当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。）数であります。

(8) 主要な借入先の状況（平成27年3月31日現在）

借入先	借入額
株式会社 三井住友銀行	550 ^{百万円}
株式会社 三菱東京UFJ銀行	600
株式会社 伊予銀行	300

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2. 会社の現況

(1) 株式の状況（平成27年3月31日現在）

- | | |
|--------------|--------------|
| ① 発行可能株式総数 | 130,000,000株 |
| ② 発行済株式の総数 | 46,230,000株 |
| ③ 株主数 | 9,597名 |
| ④ 大株主(上位10名) | |

株主名	持株数	持株比率
株式会社三井住友銀行	2,238 ^{千株}	4.9 [%]
アサヒペン共伸会	1,974	4.3
株式会社三菱東京UFJ銀行	1,625	3.6
株式会社近畿大阪銀行	1,233	2.7
株式会社りそな銀行	1,164	2.5
アサヒペン共栄会	1,098	2.4
株式会社伊予銀行	932	2.0
日油株式会社	876	1.9
田中弘文	865	1.9
富士火災海上保険株式会社	623	1.3

- (注) 1. 自己株式(1,253,437株)を除いて記載しております。
2. 持株比率は、小数点以下第2位を切り捨てて表示しております。
3. 持株比率は、自己株式(1,253,437株)を控除して計算しております。

(2) 新株予約権等の状況

該当事項はありません。

(3) 会社役員の状態

① 取締役及び監査役の状態 (平成27年3月31日現在)

会社における地位	氏名	担当及び重要な兼職の状態
取締役社長 (代表取締役)	田中 猛	
専務取締役 (代表取締役)	西上 統逸	経営企画本部長兼関係会社担当兼共福産業株式会社代表取締役社長
取締役 (相談役)	田中 弘文	
常務取締役	西 龍夫	管理本部長兼広報担当兼株式会社サンビッグ代表取締役社長兼株式会社オレンジタウン代表取締役社長
常務取締役	後藤 信之	アサヒ急送株式会社代表取締役社長
取締役	山本 一晴	営業本部長
取締役	澤田 耕吾	生産物流本部長兼兵庫工場長
取締役	杉本 博昌	技術本部長
常勤監査役	品川 憲男	
常勤監査役	鮫島 慎一	
監査役	真鍋 靖	昭和精機工業株式会社代表取締役社長
監査役	岩田 康治	

- (注) 1. 監査役真鍋 靖氏及び岩田康治氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
2. 常務取締役後藤信之氏は、平成27年5月8日付でアサヒ急送株式会社代表取締役社長を辞任する予定であります。
3. 取締役澤田耕吾氏は、平成27年5月8日付でアサヒ急送株式会社代表取締役社長に就任する予定であります。
4. 当社は、監査役岩田康治氏を東京証券取引所が定める独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

② 取締役及び監査役の報酬等

当事業年度にかかる報酬等の総額

区分	人数	報酬等の総額
取締役	8名	111,572千円
監査役 (うち社外監査役)	4名 (2名)	15,848千円 (4,800千円)
合計	12名	127,420千円

- (注) 1. 取締役の報酬等の総額には、従業員兼務取締役の従業員分給与は含まれておりません。
2. 取締役の報酬等の総額には、当事業年度に繰入れた役員退職慰労引当金22,672千円が含まれております。

③ 社外役員に関する事項

イ. 他の法人等との重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

監査役真鍋 靖氏は、昭和精機工業株式会社代表取締役社長であり、当社は同社より塗装用機器を購入しております。

ロ. 当事業年度における主な活動状況

区分	氏名	主な活動状況
監査役	真 鍋 靖	当事業年度に開催された取締役会全6回及び監査役会全6回に出席し、必要に応じて、主として経験豊富な経営者の立場から発言を行っております。
監査役	岩 田 康 治	当事業年度に開催された取締役会全6回及び監査役会全6回に出席し、必要に応じて、主として経験豊富な経営者の立場から発言を行っております。

ハ. 責任限定契約に関する事項

該当事項はありません。

④ 社外取締役を置くことが相当でない理由

当社は、従前より社外取締役の選任について検討しており、前回改選期後から当事業年度末日までの間には、社外取締役を1名選任することが必要であるとの判断に至り、積極的に社外取締役の人選に努めましたところ適任者を得ることができました。しかしながら、直ちに臨時株主総会を開催して当事業年度末日までに社外取締役を置くことは、諸般の事情により相当でないと判断し、今回、平成27年6月26日開催予定の第69期定時株主総会に社外取締役候補者についての取締役選任議案を上程するに至りました。

(4) 会計監査人の状況

- ① 名称
近畿第一監査法人
- ② 報酬等の額

区 分	支 払 額
当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額	千円 15,240
当社及び当社の連結子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	千円 15,240

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、「会社法」に基づく監査と「金融商品取引法」に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できないため、報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

- ③ 非監査業務の内容
該当事項はありません。
- ④ 会計監査人の解任又は不再任の決定方針
監査役会は、会計監査人の職務遂行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。
また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告いたします。

(5) 業務の適正を確保するための体制

取締役の業務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制、その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容は、次のとおりであります。

1. 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ① 取締役会は、定款及び取締役会付議、報告基準を定めた「取締役会規則」に則り会社の業務執行を決定するとともに、法令の改廃等を常に視野に入れ「取締役会規則」の整備にあたる。
- ② 取締役会が取締役の職務を監督するため、各取締役定期的に業務執行状況を報告させるとともに、他の取締役の職務執行を相互に監視する。
- ③ 取締役の職務執行状況は、「監査役会規則」、「監査役監査基準」、監査計画に基づき監査役の監査を受ける。
- ④ アサヒペングループ企業において取締役を含む役員が守るべき行動規範を示した「アサヒペングループコンプライアンスマニュアル」を制定し、規範に則った企業活動を行う。

なお、同マニュアルには、反社会的勢力に対しては、所轄官庁等との連携を密にし、毅然とした対応を取り、不当な介入を排除することも規定している。

- ⑤ 取締役の違法行為を未然に防ぐ仕組みを構築し、コンプライアンス体制を推進することを目的に、代表取締役社長を委員長、取締役及び法務担当部員を委員とする「コンプライアンス委員会」を設置する。

2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- ① 取締役会、本部長会等の経営に係わる会議の議事録、稟議決裁書その他職務執行に係る情報を適切に管理するための「情報管理規程」を整備し、その規定に従い文書又は電磁的記録媒体に保存し管理する。なお、「情報管理規程」は適時見直し改善を図るものとする。
- ② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理について、関連諸規則に準拠して実施されているかについて監査役の監査を受け、監査役は必要があれば是正の勧告を行う。

3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ① 代表取締役社長は、全社的なリスクを総括的に管理するため、各取締役とともにリスク回避にあたるものとする。
個々の損失の危険の領域ごとに、当該損失の危険に関する事項を統轄する担当取締役が、それぞれ損失の危険の管理（体制を含む）に関する施策を作成し、その施策に則りリスク回避にあたる。
- ② 監査役及び内部監査担当は各部門のリスク管理状況を監査し、その結果を必要があれば代表取締役社長及び取締役会に報告し、問題点の把握と改善に努める。

4. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ① 代表取締役社長は、取締役会で決定した中期計画、年次計画に基づいた各部門が実施すべき目標に対し、職務執行が効率的に行われるよう担当取締役を監督する。

- ② 業務執行取締役の職務分掌、権限を明確化するとともに、各種社内規則を拡充整備し、各役職者の権限及び責任の明確化を図り、適正かつ効率的な職務の執行が行われる体制を構築する。
- ③ 業務執行取締役は、その統轄する部門の効率経営の確保に向けて業務の合理化、電子化、迅速性等を継続的に検討する。

5. 使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ① 役員、従業員が守るべき行動規範を示した「アサヒペングループコンプライアンスマニュアル」を制定し、役員自ら範を示すとともに機会あるごとに従業員に対して倫理・遵法教育を行い、「アサヒペングループコンプライアンスマニュアル」に則った企業活動を行う。
- ② 内部監査体制を強化するとともに、情報セキュリティに関する監視体制を強化する。
- ③ 法令、定款及び諸規則に反する行為等を早期に発見是正することを目的とし、それを告発しても当該通告者が不利益な取扱を受けない旨等を規定した内部通報制度を構築、運営する。
- ④ 反社会的勢力に対しては、「アサヒペングループコンプライアンスマニュアル」に規定された行動憲章に則り、関係を遮断する。
- ⑤ 企業倫理及び法令遵守を従業員に浸透させ、違法行為を未然に防ぐため、「コンプライアンス委員会」で決定された事項は、すみやかに従業員に周知徹底する。

6. 株式会社並びにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- ① 関係会社の所轄業務については、その自主性を尊重しつつ、経営計画に基づいた施策と効率的な業務遂行、透明性を確保した企業集団としてのコンプライアンス体制の構築、リスク管理体制の確立を図るため、関係会社担当取締役が統轄管理する。
- ② 関係会社に法令遵守違反行為があると疑われるときは、関係会社担当取締役の命により親会社の内部監査部門が、当該子会社の実態調査を実施する。
- ③ 「関係会社統轄管理規程」に基づき、重要事項を親会社の稟議事項とするとともに、所定の事項については、その実施前に親会社に報告させる。
- ④ 関係会社間意思疎通を図り、円滑なグループ活動を推進するため、関係会社担当取締役が主宰する関係会社会議を定期的に開催する。

7. 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項及び当該使用人の取締役からの独立性に関する事項

- ① 監査役が必要としたときは、監査役の職務を補助する従業員を置くものとする。
- ② 当該従業員の任命、異動、評価、懲戒は監査役会の意見を尊重して行うものとし、取締役からの独立性を確保する。
- ③ 当該従業員に対する監査役の指示が実効性を確保できるよう、会社は監査役の職務の独立性に配慮しつつ必要な援助を行う。

8. 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他監査役への報告に関する体制

- ① 監査役は会社及び子会社の重要な意思決定のプロセスや業務の執行状況を把握するため、取締役会、関係会社会議等の重要会議に出席するとともに、稟議書等業務執行に係る重要書類を閲覧し、必要があれば会社及び子会社の取締役、従業員に説明を求めることとする。
- ② また、次のような緊急事態が発生した場合には、会社及び子会社の取締役及び従業員は遅滞なく監査役に報告する。
 - ・会社及び子会社の業務又は財務に重大な影響を及ぼすおそれのある、法律上又は財務上の諸問題
 - ・その他会社及び子会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実
- ③ 前記報告をした者が、当該報告をしたことを理由に不利な取扱いを受けることのない旨を「アサヒペングループ不正防止方針書」、「内部通報制度規程」等に定める。

9. その他監査役が監査が実効的に行われることを確保するための体制

- ① 監査役は、「監査役会規則」、「監査役監査基準」に基づき独立性を確保した権限により、監査の実効性を確保するとともに、内部監査部門及び会計監査人と緊密な連携を保ちながら自らの監査成果の達成を図る。
- ② 監査役会は、代表取締役社長と定期的に会合を持ち、監査上の重要課題について意見交換を行う。
- ③ 監査役が、会社に対し、その職務の執行に必要な費用の前払又は償還を請求した場合は、会社は監査役の職務に照らし、目的又は金額等が明らかに不合理なものでない限り、速やかにこれに応じる。

10. 財務報告の信頼性を確保するための体制

アサヒペングループの財務報告の信頼性を確保するため、内部統制の6つの基本要素（統制環境、リスクの評価と対応、統制活動、情報と伝達、モニタリング、ITへの対応）を整備するとともに、財務報告における不正や瑕疵が発生するリスクの予防及び牽制体制を整備、運用、評価し、不備があれば速やかに是正措置を講じる。

(注) 下線部分を事業年度後に追加いたしました。その趣旨は、当社グループの状況に即した見直し及び平成27年5月1日施行の会社法及び関係法令に合わせて具体的かつ明確な表現への変更を行ったものであります。

連結貸借対照表

(平成27年3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資 産 の 部)		(負 債 の 部)	
流動資産	11,280,199	流動負債	3,377,840
現金及び預金	5,269,278	支払手形及び買掛金	1,159,212
受取手形及び売掛金	3,020,209	短期借入金	1,460,000
有価証券	100,278	リース債務	20,503
商品及び製品	2,511,811	未払法人税等	132,447
仕掛品	30,634	未払消費税等	89,788
原材料及び貯蔵品	217,819	未払費用	356,014
前払費用	59,118	賞与引当金	86,729
繰延税金資産	61,602	その他	73,145
その他	57,171	固定負債	3,448,114
貸倒引当金	△47,724	社債	1,500,000
固定資産	7,066,062	長期借入金	600,000
有形固定資産	4,849,815	リース債務	6,863
建物及び構築物	989,467	繰延税金負債	159,968
機械装置及び運搬具	221,979	役員退職慰労引当金	202,922
工具器具備品	39,175	退職給付に係る負債	827,829
土地	3,484,609	資産除去債務	35,162
リース資産	18,149	その他	115,369
建設仮勘定	96,433	負債合計	6,825,955
無形固定資産	202,634	(純 資 産 の 部)	
リース資産	7,895	株主資本	11,254,883
その他	194,738	資本金	5,869,017
投資その他の資産	2,013,612	資本剰余金	4,166,518
投資有価証券	1,512,444	利益剰余金	1,404,385
長期前払費用	3,449	自己株式	△185,039
その他	523,366	その他の包括利益累計額	265,423
貸倒引当金	△25,646	その他有価証券評価差額金	319,452
資産合計	18,346,262	退職給付に係る調整累計額	△54,028
		純資産合計	11,520,306
		負債純資産合計	18,346,262

(注) 金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

(平成26年4月1日から
平成27年3月31日まで)

(単位：千円)

科	目	金	額
	売上高		13,518,538
	売上原価		8,986,050
	売上総利益		4,532,487
	販売費及び一般管理費		4,101,269
	営業利益		431,217
	営業外収益		
	受取利息	49,445	
	受取配当金	23,043	
	受取地代家賃	105,387	
	その他	43,839	221,715
	営業外費用		
	支払利息	28,699	
	支払地代家賃及び減価償却費	88,640	
	その他	53,542	170,882
	経常利益		482,050
	特別損失		
	減損損失	99,358	99,358
	税金等調整前当期純利益		382,692
	法人税、住民税及び事業税	145,455	
	法人税等調整額	△49,649	95,806
	少数株主損益調整前当期純利益		286,885
	当期純利益		286,885

(注) 金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書

(平成26年4月1日から
平成27年3月31日まで)

(単位：千円)

	株主資本				株主資本合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	
当連結会計年度期首残高	5,869,017	4,166,518	1,366,595	△134,304	11,267,827
当連結会計年度変動額					
剰余金の配当			△249,094		△249,094
当期純利益			286,885		286,885
自己株式の取得				△50,734	△50,734
株主資本以外の項目の当連結会計年度変動額(純額)					
当連結会計年度変動額合計	—	—	37,790	△50,734	△12,944
当連結会計年度末残高	5,869,017	4,166,518	1,404,385	△185,039	11,254,883

	その他の包括利益累計額			純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計	
当連結会計年度期首残高	113,995	△93,258	20,737	11,288,564
当連結会計年度変動額				
剰余金の配当				△249,094
当期純利益				286,885
自己株式の取得				△50,734
株主資本以外の項目の当連結会計年度変動額(純額)	205,457	39,229	244,686	244,686
当連結会計年度変動額合計	205,457	39,229	244,686	231,741
当連結会計年度末残高	319,452	△54,028	265,423	11,520,306

(注) 金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

連結注記表

1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

- (1) 連結の範囲に関する事項
連結子会社の状況
イ. 連結子会社の数 6社
ロ. 主要な連結子会社の名称
大豊塗料株式会社 株式会社アサヒペン・ホームイングサービス
共福産業株式会社 アサヒ急送株式会社
- (2) 持分法の適用に関する事項
持分法を適用しない関連会社の状況
イ. 関連会社の名称 昭和精機工業株式会社
ロ. 持分法を適用しない理由
持分法を適用しない関連会社は、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため持分法を適用しておりません。
- (3) 連結子会社の事業年度等に関する事項
すべての連結子会社の事業年度は、連結会計年度と一致しております。
- (4) 会計処理基準に関する事項
 - ① 重要な資産の評価基準及び評価方法
イ. 有価証券
 - ・ 満期保有目的の債券
償却原価法（定額法）
 - ・ その他有価証券
時価のあるもの
連結会計年度末前1ヶ月の市場価格の平均に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）
時価のないもの
移動平均法による原価法
ロ. たな卸資産
 - ・ 商品及び製品、原材料、仕掛品
主として移動平均法による原価法（連結貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）
 - ・ 貯蔵品
最終仕入原価法による原価法
 - ② 重要な減価償却資産の減価償却の方法
イ. 有形固定資産（リース資産を除く）
主として定率法（ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）については定額法）を採用しております。
ロ. 無形固定資産（リース資産を除く）
 - ・ 自社利用のソフトウェア
社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。
 - ・ その他の無形固定資産
定額法を採用しております。

- ハ. リース資産
- ・ 所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産
自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。
 - ・ 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。
- なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。
- ③ 重要な引当金の計上基準
- イ. 貸倒引当金
売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
- ロ. 賞与引当金
従業員の賞与支給に備えるため、賞与支給見込額のうち当連結会計年度に負担すべき額を計上しております。
- ハ. 役員退職慰労引当金
役員退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく当連結会計年度末要支給額を計上しております。
- ④ その他連結計算書類作成のための重要な事項
- イ. 退職給付に係る負債の計上基準
退職給付に係る負債は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。
過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しております。
数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌連結会計年度から費用処理しております。
未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。
なお、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。
- ロ. 消費税等の会計処理
消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
- ハ. 連結納税制度の適用
連結納税制度を適用しております。

2. 会計方針の変更に関する注記

(退職給付に関する会計基準等の適用)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成27年3月26日。以下「退職給付適用指針」という。)を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて当連結会計年度より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、割引率の決定方法を従業員の平均残存勤務期間に近似した年数に基づく割引率から、退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更いたしました。

この変更による退職給付に係る負債、利益剰余金及び損益に与える影響はありません。

3. 連結貸借対照表に関する注記

- | | |
|--------------------|-------------|
| (1) 有形固定資産の減価償却累計額 | 7,638,290千円 |
| (2) 受取手形割引高 | 21,441千円 |

4. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首の株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末の株式数
普通株式	46,230千株	一千株	一千株	46,230千株

(2) 自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首の株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末の株式数
普通株式(注)	940千株	313千株	一千株	1,253千株

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加313千株は、取締役会の決議に基づく自己株式の取得による増加分300千株及び単元未満株式の買取りによる増加分13千株であります。

(3) 剰余金の配当に関する事項

① 配当金支払額等

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
平成26年6月27日 定時株主総会	普通株式	249,094千円	5円50銭	平成26年3月31日	平成26年6月30日

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度になるもの

平成27年6月26日開催予定の第69期定時株主総会において次のとおり付議いたします。

- | | |
|-----------|------------|
| ・配当金の総額 | 247,371千円 |
| ・配当の原資 | 利益剰余金 |
| ・1株当たり配当額 | 5円50銭 |
| ・基準日 | 平成27年3月31日 |
| ・効力発生日 | 平成27年6月29日 |

5. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、銀行等金融機関からの借入や社債の発行により資金を調達しており、一時的な余剰資金は主に流動性の高い金融資産で運用しております。デリバティブ取引は、将来の為替の変動リスクを回避するために利用しており、投機的な目的では行わない方針であります。

受取手形及び売掛金等については、社内の規定に従い取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに定期的に信用調査を行い、信用リスクの軽減を図っております。支払手形及び買掛金のうち外貨建てのものに係る為替の変動リスクについては、先物為替予約を利用して回避を図っております。有価証券及び投資有価証券については、定期的に時価や発行体の財務状況等を把握し、保有状況を継続的に見直しております。デリバティブ取引については、取引相手先を高格付を有する金融機関に限定し、社内の規定に従い執行・管理しております。資金調達に係る流動性リスクについては、適時に資金繰計画を作成・モニタリングし、手許流動性を維持することにより管理しております。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

平成27年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時 価 (千円)	差 額 (千円)
(1) 現金及び預金	5,269,278	5,269,278	—
(2) 受取手形及び売掛金 貸倒引当金(*1)	3,020,209 △47,724		
	2,972,484	2,972,484	—
(3) 有価証券及び投資有価証券	1,591,512	1,591,432	△79
資産 計	9,833,275	9,833,195	△79
(1) 支払手形及び買掛金	1,159,212	1,159,212	—
(2) 短期借入金	1,460,000	1,460,000	—
(3) リース債務（流動負債）	20,503	20,290	△212
(4) 未払法人税等	132,447	132,447	—
(5) 未払消費税等	89,788	89,788	—
(6) 未払費用	356,014	356,014	—
(7) 社債	1,500,000	1,503,250	3,250
(8) 長期借入金	600,000	601,583	1,583
(9) リース債務（固定負債）	6,863	6,463	△399
負債 計	5,324,828	5,329,051	4,222
デリバティブ取引(*2)	50	50	—

(*1) 受取手形及び売掛金に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

(*2) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、株式等は取引所の価格によっており、債券は取引金融機関等から提示された価格によっております。

負債

- (1) 支払手形及び買掛金、(2) 短期借入金、(4) 未払法人税等、(5) 未払消費税等、(6) 未払費用

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

- (3) リース債務（流動負債）、(7) 社債、(8) 長期借入金、(9) リース債務（固定負債）

これらの時価は、元利金の合計額を、同様の新規借入又はリース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

非上場株式（連結貸借対照表計上額21,210千円）については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(3) 有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。

6. 賃貸等不動産に関する注記

- (1) 賃貸等不動産の状況に関する事項

当社及び一部の連結子会社では、大阪府、奈良県その他の地域において、賃貸用の店舗等（土地を含む。）を有しております。平成27年3月期における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は57,762千円（賃貸収益は主として営業外収益に、賃貸費用は主として営業外費用に計上）、減損損失は99,358千円（特別損失に計上）であります。

- (2) 賃貸等不動産の時価に関する事項

連結貸借対照表計上額			当連結会計年度 末の時価
当連結会計年度 期首残高	当連結会計年度 増減額	当連結会計年度 末残高	
1,611,412千円	△91,786千円	1,519,625千円	1,420,518千円

- (注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。
2. 当連結会計年度増減額は、主に減損損失及び減価償却による減少であります。
3. 当連結会計年度末の時価は、簡便的な方法に基づいて自社で算定した金額であります。

7. 1株当たり情報に関する注記

- (1) 1株当たり純資産額 256円14銭
(2) 1株当たり当期純利益 6円36銭

8. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

9. その他の注記

特記事項はありません。

連結計算書類に係る会計監査報告書(謄本)

独立監査人の監査報告書

平成27年5月6日

株式会社アサヒペン
取締役会 御中

近畿第一監査法人

代表社員 公認会計士 岡野 芳郎 ㊟
業務執行社員

代表社員 公認会計士 伊藤 宏範 ㊟
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社アサヒペンの平成26年4月1日から平成27年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社アサヒペン及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

貸借対照表

(平成27年3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資 産 の 部)		(負 債 の 部)	
流動資産	10,539,676	流動負債	2,228,513
現金及び預金	4,813,672	支払手形	148,268
受取手形	848,203	買掛金	649,444
売掛金	2,050,032	短期借入金	750,000
有価証券	100,278	リース債務	20,503
商品及び製品	2,013,301	未払金	38,428
仕掛品	2,953	未払法人税等	124,896
原材料及び貯蔵品	141,254	未払消費税等	60,614
前渡金	8,218	未払費用	351,102
前払費用	50,488	預り金	10,817
関係会社短期貸付金	445,000	前受収益	8,584
未収入金	50,205	賞与引当金	65,855
繰延税金資産	46,982	固定負債	3,140,265
その他	16,812	社債	1,500,000
貸倒引当金	△47,724	長期借入金	600,000
固定資産	6,452,041	リース債務	6,863
有形固定資産	3,645,889	繰延税金負債	93,835
建物	897,689	退職給付引当金	677,381
構築物	41,691	役員退職慰労引当金	199,886
機械装置	200,973	その他	62,299
工具器具備品	38,547		
土地	2,352,404	負債合計	5,368,779
リース資産	18,149	(純 資 産 の 部)	
建設仮勘定	96,433	株主資本	11,304,489
無形固定資産	197,079	資本金	5,869,017
電話加入権	13,564	資本剰余金	4,166,518
借地権	170,000	資本準備金	2,418,409
ソフトウェア	5,619	その他資本剰余金	1,748,109
リース資産	7,895	利益剰余金	1,453,992
投資その他の資産	2,609,072	その他利益剰余金	1,453,992
投資有価証券	1,495,578	別途積立金	1,100,000
関係会社株式	71,560	繰越利益剰余金	353,992
関係会社長期貸付金	2,501,394	自己株式	△185,039
長期前払費用	3,449	評価・換算差額等	318,449
保証金	94,054	その他有価証券評価差額金	318,449
その他	338,561		
貸倒引当金	△1,895,525	純資産合計	11,622,939
資産合計	16,991,718	負債純資産合計	16,991,718

(注) 金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

損益計算書

(平成26年4月1日から
平成27年3月31日まで)

(単位：千円)

科	目	金	額
	売上高		11,417,766
	売上原価		7,487,230
	売上総利益		3,930,535
	販売費及び一般管理費		3,656,155
	営業利益		274,380
	営業外収益		
	受取利息	62,310	
	有価証券利息	931	
	受取配当金	69,932	
	受取地代家賃	115,779	
	その他	47,013	295,967
	営業外費用		
	支払利息	14,038	
	社債利息	9,534	
	支払地代家賃及び減価償却費	90,308	
	その他	53,374	167,255
	経常利益		403,092
	特別損失		
	減損損失	22,142	22,142
	税引前当期純利益		380,949
	法人税、住民税及び事業税	106,080	
	法人税等調整額	△49,864	56,216
	当期純利益		324,732

(注) 金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

(平成26年4月1日から
平成27年3月31日まで)

(単位：千円)

	株主資本					
	資本金	資本剰余金		利益剰余金	自己株式	株主資本 合計
		資本準備金	その他 資本剰余金	その他利益剰余 金合計(注)1		
当期首残高	5,869,017	2,418,409	1,748,109	1,378,354	△134,304	11,279,586
当期変動額						
剰余金の配当				△249,094		△249,094
当期純利益				324,732		324,732
自己株式の取得					△50,734	△50,734
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)						
当期変動額合計	-	-	-	75,637	△50,734	24,902
当期末残高	5,869,017	2,418,409	1,748,109	1,453,992	△185,039	11,304,489

	評価・換算差額等		純資産 合計
	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	113,282	113,282	11,392,869
当期変動額			
剰余金の配当			△249,094
当期純利益			324,732
自己株式の取得			△50,734
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)	205,166	205,166	205,166
当期変動額合計	205,166	205,166	230,069
当期末残高	318,449	318,449	11,622,939

(注) 1. その他利益剰余金の内訳

	別途積立金	繰越利益 剰余金	その他 利益剰余金合計
当期首残高	1,050,000	328,354	1,378,354
当期変動額			
別途積立金の積立	50,000	△50,000	-
剰余金の配当		△249,094	△249,094
当期純利益		324,732	324,732
当期変動額合計	50,000	25,637	75,637
当期末残高	1,100,000	353,992	1,453,992

2. 金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

- ・ 満期保有目的の債券
償却原価法（定額法）
- ・ 子会社及び関連会社株式
移動平均法による原価法
- ・ その他有価証券
時価のあるもの
事業年度末前1ヶ月の市場価格の平均に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）
時価のないもの
移動平均法による原価法

② たな卸資産

- ・ 商品及び製品、原材料、仕掛品
移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）
- ・ 貯蔵品
最終仕入原価法による原価法

(2) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法（ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）については定額法）を採用しております。

② 無形固定資産（リース資産を除く）

- ・ 自社利用のソフトウェア
社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。
- ・ その他の無形固定資産
定額法を採用しております。

③ リース資産

- ・ 所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産
自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。
- ・ 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。
なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

④ 長期前払費用

定額法を採用しております。

(3) 繰延資産の処理方法

社債発行費

支出時に全額費用として処理しております。

- (4) 引当金の計上基準
- ① 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
 - ② 賞与引当金

従業員の賞与支給に備えるため、賞与支給見込額のうち当事業年度に負担すべき額を計上しております。
 - ③ 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌事業年度から費用処理しております。
 - ④ 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく当事業年度末要支給額を計上しております。
- (5) その他計算書類作成のための基本となる事項
- ① 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
 - ② 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

2. 会計方針の変更に関する注記

(退職給付に関する会計基準の適用)

「退職給付に関する会計基準」（企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。）及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号 平成27年3月26日。以下「退職給付適用指針」という。）を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて当事業年度より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、割引率の決定方法を従業員の平均残存勤務期間に近似した年数に基づく割引率から、退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更いたしました。

この変更による退職給付引当金、繰越利益剰余金及び損益に与える影響はありません。

3. 貸借対照表に関する注記

- | | |
|-------------------------------------|-------------|
| (1) 有形固定資産の減価償却累計額 | 6,805,498千円 |
| (2) 保証債務 | |
| 関係会社の金融機関からの借入に対し債務保証を行っております。 | |
| 大豊塗料株式会社 | 450,000千円 |
| (3) 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務（区分表示したものを除く） | |
| ① 短期金銭債権 | 624,844千円 |
| ② 短期金銭債務 | 110,672千円 |

4. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

① 営業取引による取引高	
売上高	1,125,929千円
仕入高	76,208千円
その他の営業取引	1,053,514千円
② 営業取引以外の取引による取引高	89,329千円

5. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当 事 業 年 度 期 首 の 株 式 数	当 事 業 年 度 増 加 株 式 数	当 事 業 年 度 減 少 株 式 数	当 事 業 年 度 末 の 株 式 数
普通株式(注)	940千株	313千株	一千株	1,253千株

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加313千株は、取締役会の決議に基づく自己株式の取得による増加分300千株及び単元未満株式の買取りによる増加分13千株であります。

6. 税効果会計に関する注記

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
未払事業税	8,785千円
賞与引当金	21,732千円
退職給付引当金	217,012千円
貸倒引当金	614,560千円
役員退職慰労引当金	63,963千円
関係会社株式評価損	196,322千円
減損損失	202,216千円
その他	50,453千円
繰延税金資産小計	1,375,046千円
評価性引当額	△1,272,040千円
繰延税金資産合計	103,005千円
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△149,858千円
繰延税金負債合計	△149,858千円
繰延税金負債の純額	△46,852千円

(2) 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別内訳

法定実効税率	35.0%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	3.2%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△4.3%
住民税均等割	4.6%
試験研究費等の税額控除額	△7.5%
評価性引当額の減少	△13.9%
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	2.1%
その他	△4.4%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	14.8%

- (3) 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正
「所得税法等の一部を改正する法律」（平成27年法律第9号）及び「地方税法等の一部を改正する法律」（平成27年法律第2号）が平成27年3月31日に公布され、平成27年4月1日以降に開始する事業年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の35.0%から平成27年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については33.0%に、平成28年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については、32.0%となります。
この税率変更により、繰延税金負債の金額（繰延税金資産の金額を控除した金額）は5,949千円減少し、法人税等調整額が8,099千円、その他有価証券評価差額金が14,049千円、それぞれ増加しております。

7. リースにより使用する固定資産に関する注記

貸借対照表に計上した固定資産のほか、空調設備、事務機器等の一部については所有権移転外ファイナンス・リース契約により使用しております。

- (1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
建物	76,926千円	42,901千円	34,025千円
その他	1,006千円	873千円	133千円
計	77,932千円	43,774千円	34,158千円

- (2) 未経過リース料期末残高相当額

1年内	150千円
合計	150千円

- (3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額

支払リース料	607千円
減価償却費相当額	6,317千円
支払利息相当額	16千円

- (4) 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

- (5) 利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。

8. 関連当事者との取引に関する注記
子会社及び関連会社等

種類	会社等の名称	議決権等の所有 (被所有)割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
子会社	大豊塗料株式会社	所有 直接 100.0%	資金の援助 役員の兼任	製品・商品 の販売 製品の購入 利息の受取	122,395 55,824 458	売掛金 受取手形 関係会社短期 貸付金 買掛金 保証債務	8,140 54,610 100,000 5,956 450,000
子会社	株式会社アサヒペン・ ホームイングサービス	所有 直接 100.0%	資金の援助 役員の兼任	製品の販売 利息の受取	884 223	売掛金 関係会社短期 貸付金 関係会社長期 貸付金	14 165,000 18,706
子会社	共福産業株式会社	所有 直接 100.0%	資金の援助 役員の兼任	製品・商品 の販売	1,001,670	売掛金 受取手形 関係会社短期 貸付金 関係会社長期 貸付金	339,100 183,194 180,000 532,687
子会社	アサヒ急送株式会社	所有 直接 100.0%	役員の兼任	業務委託 配当金の受取	1,022,665 47,000	未払費用	96,908
子会社	株式会社サンビッグ	所有 直接 100.0%	資金の援助 役員の兼任	—	—	関係会社長期 貸付金	950,000
子会社	株式会社オレンジタウン	所有 直接 100.0%	資金の援助 役員の兼任	利息の受取	13,195	関係会社長期 貸付金 未収入金	1,000,000 1,104

(注) 取引金額には消費税等を含めておりません。期末残高には消費税等を含めております。

9. 1株当たり情報に関する注記

- (1) 1株当たり純資産額 258円42銭
(2) 1株当たり当期純利益 7円20銭

10. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

11. その他の注記

特記事項はありません。

計算書類に係る会計監査報告書（謄本）

独立監査人の監査報告書

平成27年5月6日

株式会社アサヒペン
取締役会 御中

近畿第一監査法人

代表社員 公認会計士 岡野 芳郎 ㊟
業務執行社員

代表社員 公認会計士 伊藤 宏範 ㊟
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社アサヒペンの平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第69期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会の監査報告書（謄本）

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第69期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査方針及び職務分担等に従い、取締役、内部監査部門、その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集並びに監査環境の整備に努めるとともに、取締役会その他の重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務並びに財産の状況を調査いたしました。また、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制、その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）の状況を監視並びに検証いたしました。

当社子会社についても、子会社の取締役、監査役等から報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令、もしくは定款に違反する重大な事実はありません。
- 三 内部統制システムの整備等に関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムの運用状況に関しても、指摘すべき事項はありません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人近畿第一監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人近畿第一監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成27年5月7日

株式会社アサヒペン 監査役会

常勤監査役 品川 憲 男 ㊟

常勤監査役 鮫島 慎 一 ㊟

監査役 真鍋 靖 ㊟

監査役 岩田 康 治 ㊟

(注) 監査役 真鍋 靖及び監査役 岩田康治は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。

以 上

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第1号議案 剰余金処分の件

当社は、株主各位への安定配当の維持と適正な利益還元を経営上の最重点課題のひとつと認識し、将来の事業発展に備えるために必要な内部留保の充実と業績に裏付けされた成果配分とを、収益状況を勘案しながら決定することを基本方針としております。

第69期の期末配当及びその他の剰余金の処分につきましては、当社基本方針に基づき、次のとおりといたしたいと存じます。

1. 期末配当に関する事項

- ① 配当財産の種類
金銭
- ② 配当財産の割当てに関する事項及びその総額
当社普通株式1株につき金5円50銭 総額247,371,097円
- ③ 剰余金の配当が効力を生じる日
平成27年6月29日

2. その他の剰余金の処分に関する事項

- ① 減少する剰余金の項目とその額
繰越利益剰余金 50,000,000円
- ② 増加する剰余金の項目とその額
別途積立金 50,000,000円

第2号議案 定款一部変更の件

1. 提案の理由

- (1) 社外取締役及び社外監査役に適切な人材の登用を可能にし、期待される役割を十分に発揮できるようにするため、会社法第427条第1項の規定に基づき、社外取締役及び社外監査役との間に責任限定契約を締結することを可能とするための規定を新設するものであります。なお、社外取締役との責任限定契約に関する規定の新設につきましては、各監査役の同意を得ております。
- (2) 上記条文の新設に併せて、現行定款に使用している文言を整理し、統一化を図るものであります。

2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

(下線は変更部分を示します。)

現 行 定 款	変 更 案
<p>第1条～第15条 (条文省略)</p> <p>(決議の方法)</p> <p>第16条 当会社の株主総会の決議は、法令または定款に別段の定めがある場合を除き、出席した株主の議決権の過半数をもって行う。</p> <p>第17条～第19条 (条文省略)</p> <p>(任期)</p> <p>第20条 (条文省略)</p> <p>② 増員または補欠として選任された取締役の任期は、<u>他の在任取締役の任期の満了する時までとする。</u></p> <p>第21条～第27条 (条文省略)</p> <p>(取締役の責任免除)</p> <p>第28条 (条文省略)</p> <p>(新設)</p> <p>第29条～第31条 (条文省略)</p>	<p>第1条～第15条 (現行どおり)</p> <p>(決議の方法)</p> <p>第16条 当会社の株主総会の決議は、法令または本定款に別段の定めがある場合を除き、出席した株主の議決権の過半数をもって行う。</p> <p>第17条～第19条 (現行どおり)</p> <p>(任期)</p> <p>第20条 (現行どおり)</p> <p>② 増員または補欠として選任された取締役の任期は、<u>他の在任中の取締役の任期が満了する時までとする。</u></p> <p>第21条～第27条 (現行どおり)</p> <p>(取締役の責任免除)</p> <p>第28条 (現行どおり)</p> <p>② <u>当会社は、会社法第427条第1項の規定により、社外取締役との間で、同法第423条第1項の損害賠償責任につき、法令が定める額を限度として責任を限定する契約を締結することができる。</u></p> <p>第29条～第31条 (現行どおり)</p>

現 行 定 款	変 更 案
<p>第32条（条文省略）</p> <p>② 補欠として選任された監査役の任期は、退任した監査役の任期の満了する時までとする。</p> <p>第33条～第37条（条文省略）</p> <p>（監査役の責任免除）</p> <p>第38条（条文省略）</p> <p>（新設）</p> <p>第39条～第46条（条文省略）</p>	<p>第32条（現行どおり）</p> <p>② 補欠として選任された監査役の任期は、退任した監査役の任期が満了する時までとする。</p> <p>第33条～第37条（現行どおり）</p> <p>（監査役の責任免除）</p> <p>第38条（現行どおり）</p> <p>② 当社は、<u>会社法第427条第1項の規定により、社外監査役との間で、同法第423条第1項の損害賠償責任につき、法令が定める額を限度として責任を限定する契約を締結することができる。</u></p> <p>第39条～第46条（現行どおり）</p>

第3号議案 取締役1名選任の件

経営体制の一層の強化を図るため、社外取締役として取締役を1名増員することとし、その選任をお願いするものであります。

なお、本総会において選任された取締役の任期は、当社定款の規定により他の在任中の取締役の任期が満了する時までとなります。

取締役候補者は次のとおりであります。

氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社 株式の数
たけうちただお 竹内忠夫 (昭和16年2月14日)	昭和39年10月 税理士業務開業	50,000株
	昭和47年6月 公認会計士業務開業	
	昭和58年6月 当社会計顧問(現任)	
	平成19年11月 当社仮監査役(平成20年6月退任)	

- (注)
1. 当社は候補者を会計顧問とし、これに関する契約を締結しております。当該契約は候補者の選任が承認され、取締役に就任したときに解約することを合意しております。その他、候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
 2. 竹内忠夫氏は、社外取締役候補者であります。
 3. 候補者を社外取締役候補者とした理由は、会社の経営者として直接経営に携わった経験はないものの、会計の専門家として当社を含め多数の会社の経営に関与した豊富な経験があり、社外取締役として、その職務を適切に遂行できると判断したからであります。なお、候補者は平成19年11月から平成20年6月まで当社の仮監査役でありました。
 4. 「第2号議案、定款一部変更の件」が原案どおり承認され、かつ候補者の選任が承認され、取締役に就任したときは、当社は候補者との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結し、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額とする予定であります。
 5. 候補者の選任が承認され、取締役に就任したときは、株式会社東京証券取引所が定める独立役員となる予定であります。

第4号議案 監査役3名選任の件

監査役鮫島慎一氏、真鍋 靖氏、岩田康治氏の3名が本総会終結の時をもって任期満了となりますので、監査役3名の選任をお願いするものであります。

本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は次のとおりであります。

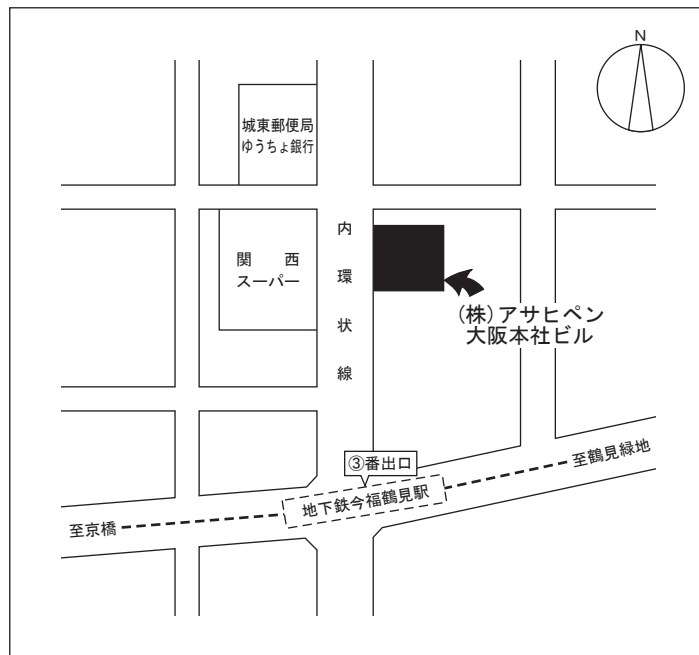
候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位 (重要な兼職の状況)	所有する当社株式の数
1	横 田 省 三 (昭和29年1月27日)	昭和63年10月 株式会社アサヒペン・ワールドトレード入社 (現 当社) 平成4年4月 当社ワールドトレード事業部海外総務課長 平成21年4月 共福産業株式会社総務部長 平成25年4月 当社管理本部部長 平成26年1月 当社嘱託 (現任)	2,000株
2	真 鍋 靖 (昭和15年4月11日)	昭和38年4月 大日本塗料株式会社入社 昭和44年4月 昭和精機工業株式会社設立 同社代表取締役社長 (現任) 平成6年6月 当社監査役 (現任) (重要な兼職の状況) 昭和精機工業株式会社代表取締役社長	0株
3	岩 田 康 治 (昭和13年6月23日)	昭和36年3月 株式会社森六商店入社 (現 森六ホールディングス株式会社) 平成10年6月 同社常務取締役 平成15年6月 同社退職 平成20年6月 当社監査役 (現任)	0株

- (注) 1. 候補者1番の横田省三氏は、新任の監査役候補者であります。
 2. 候補者2番の真鍋 靖氏及び候補者3番の岩田康治氏は、社外監査役候補者であります。
 3. 候補者2番の真鍋 靖氏は、昭和精機工業株式会社の代表取締役社長を兼職し、当社は同社より塗装用機器を購入しております。その他の候補者と当社の間には特別な利害関係はありません。
 4. 候補者2番の真鍋 靖氏及び候補者3番の岩田康治氏を社外監査役候補者とした理由は、両氏とも経営者としての豊富な経験からの的確な助言・監督をいただけると判断したからであります。
 5. 候補者2番の真鍋 靖氏及び候補者3番の岩田康治氏は、現在、当社の社外監査役であります。社外監査役としての在任期間は、本総会終結の時をもって真鍋 靖氏が21年、岩田康治氏が7年となります。
 6. 「第2号議案 定款一部変更の件」が原案どおり承認され、かつ候補者2番の真鍋 靖氏及び候補者3番の岩田康治氏の再任が承認され、監査役に就任したときは、当社は両氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結し、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額とする予定であります。
 7. 当社は候補者3番の岩田康治氏を株式会社東京証券取引所が定める独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

以 上

株主総会会場ご案内図

会場 大阪市鶴見区鶴見4丁目1番12号
株式会社アサヒペン
大阪本社ビル 9階大会議室
(電話06-6930-5001)



JR大阪環状線、JR東西線、京阪電車いずれも「京橋」駅下車
地下鉄長堀鶴見緑地線に乗換 「今福鶴見」駅下車 ③番出口から北へ約100m